

平成28年度

教育委員会  
教育行政点検・評価  
報告書

平成29年9月

大月市教育委員会

## 大月市教育委員会教育行政点検・評価に対する概要

### 1 点検評価の趣旨

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正（平成20年4月施行）され、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正を受け、大月市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

### 2 点検・評価の対象

平成28年度に実施した教育委員会事務について、「教育委員会の活動及び管理・執行する事務」に関して14項目、「教育委員会が管理・施行を教育長に委任する事務」について、平成27年度に策定された「大月市第2期教育振興基本計画」に基づき「学校教育の充実」に関して6項目（12小項目）、「生涯学習の充実」に関して6項目（13小項目）を点検・評価項目に選定し、評価対象としました。

### 3 点検・評価の実施方法

#### (1) 評価の観点

評価の根拠に基づきその達成状況の観点から評価を行いました。

#### (2) 評価の主体及び方法

教育行政点検・評価のシートにより、教育委員会事務局から提出された評価資料に基づき、大月市教育委員会としての点検・評価を行いました。

平成28年度 大月市教育委員会の教育行政点検・評価シート

評価 A・・・達成している(100%)・B・・・ほぼ達成している(約80%)・C・・・概ね達成している(約60%)・D・・・達成していない(50%以下)

大項目	中項目	小項目	当年度評価	前年度評価	評価の根拠	
1 教育委員会の活動及び管理・執行する事務	(1)教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	A	A	定例会12回、臨時会1回開催した。	
	(2)教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	A	B	日常的に情報交換を行い円滑な教育行政の執行に心がけた。	
	(3)教育委員会と首長の連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	A	A	4月に総合教育会議を開催し、大月市学校教育の指針について意見交換を実施した。	
	(4)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	A	A	県や北都留、関東甲信越静地区の研修会に参加した(年5回参加)。また、市教委独自の研修活動として文化財の視察を行った。	
	(5)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	A	A	5月に3日間、市内小中学校7校、給食センター及び社会教育施設5か所を訪問した。また、11月に2日間、市内小中学校7校を訪問し、テーマを決めて懇談した。	
	(6)教育行政の運営に関する基本方針を定めること		A	A	大月市第2期教育振興基本計画を策定し、実施2年目である。	
	(7)教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること		A	A	大月市教育委員会事務局組織規則の一部を改正した。大月市私立幼稚園園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正した。大月市立学校図書館条例施行規則の一部を改正した。大月市学校教職員の人事評価結果に対する苦情処理実施要綱を策定した。	
	(8)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		A	B	提出議案については、全て審議を行った。予算編成については、予算査定段階でその都度、説明を行った。	
	(9)教育委員会の所管に属する学校その他教育機関を設置または廃止すること			A	平成28年度は、該当案件なし。	
	(10)教育委員会及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること		B	B	平成29年4月の人事異動に関する内申を実行した。退職教員の豊富な経験と知識を活用するため、教育相談員や社会教育指導員に任命した。	
	(11)県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること		A	A	平成29年4月の人事異動に関する内申を実行し、市内出身の管理職の登用に努力した。	
	(12)教科用図書の採択の決定に関すること			A	平成28年度は、該当案件なし。	
	(13)通学区域を設定し、又は変更すること				平成28年度は、該当案件なし。	
	(14)文化財を指定し、又は指定を解除すること		A	B	平成28年5月、鳥沢金山古墳出土品指定、平成28年7月、間明野のエノキ指定解除。	
2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1. 学校教育の充実	① 確かな学力の向上	(a) 確かな学力の育成	B	B	平成28年度における全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学)については、小学校は6年生を対象に、中学校は3年生を対象に実施した。結果については、小学校は県平均より若干低く、中学校は県平均より上回った。学力の結果とともに、生活環境の調査結果を合わせて、ホームページで公表した。また、山梨県学力把握調査(国語、算数・数学)については、山梨県教育委員会が県内の小学校の3年生と5年生、中学校の2年生を対象に実施する調査で、小中学校7校で実施した。結果については、小学校は県平均より若干低く中学校は県平均と同等の結果となった。学力向上フォローアップ事業「大月サマースクール」は、夏季休業中を活用して、子どもたちの補習的な学習支援を行うことで、学ぶ楽しさや分かる喜びを味あわせ、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図ることを目的に、教員OBや市担教員、大学生が指導者となり実施した。対象者は小学3年生から中学2年生で、全体では、小学3年生72名、4年生78名、5年生76名、6年生57名、中学1年生61名、2年生12名の計356名が参加し、出席率は、78.9%であった。実施にあたって、参加者が自らの課題を持ち、計画的に学習活動をするように保護者にも働きかけた。
		② 豊かな心・たくましい心の充実		(a) 道徳・文化活動、読書活動等の推進	B	A
		(b) ふるさと教育の推進	B	B	新転入教職員を対象に地域素材の発掘を促すため「地域研修会」を実施した。また、小中学生が地域を見つめ、地域を愛する心を持つ機会として「私の好きなところフォト展」を開催した。また、市内各校の学校応援団活動情報交換の推進を活性化するために、「コーディネーター情報交換会」を開催し、七保小学校応援団活動の実践を発表した。教育支援室と校長会、教頭会、教育会など教育関係者で「教育支援連携会議」を組織し、教育に関する情報交換を行い、小中学校との連携及び教育支援活動の充実を図った。文部科学省の「コミュニティスクール導入推進事業」のモデル校として初狩小学校が指定され、推進委員会を組織し、地域とともにある学校づくりの研究や先進地視察(福島県安達郡大玉村 大山小学校)を行った。	
	③ 健やかな身体の育成	(a) 健康の保持増進と体力の向上	A	A	体力の向上については、一校一実践運動を推進しており、平成28年度体力テストにおいて、総合得点が全国平均を小学校は上回り、中学校は若干低い結果となった。養護教諭を中心に各学校において健康教育の充実を努めた。また、児童・生徒・教職員の健康増進事業として、健康診断を実施した。市内小中学校の陸上記録会に対する交通費補助なども行っている。	
		(b) 食育・学校給食の充実	A	A	学校給食の充実を図るため、栄養教諭と学校栄養職員の2名で学校給食試食会及び毎月配布する献立予定表の裏面に掲載している給食センターだよりなどにより、食育指導を実施した。また、アレルギーに対応した除去食を提供すると共に、アレルギーを持つ児童、保護者、学校との相談活動を実施した。最新ドライシステムの調理場で、徹底した衛生管理を行い、小学校5校・中学校2校の児童生徒と教職員等に安全で栄養価の高い給食を年間204日、延べ314,413食提供した。地産地消を心がけ地元の食材も納入可能なものについては積極的に使用した。また、学校給食に必要な施設設備の維持管理を行った。	
	④ 今日的課題やニーズに応じた教育の推進	(a) 国際理解・情報教育の推進	B	B	国際理解教育において、外国語指導助手を民間事業者との委託契約により小学校に1名、市が直接雇用した講師を中学校に1名配置した。学校から「授業の教材など工夫されており、熱心に研究されていると感じる」、「指導する上でも先生方とのコミュニケーションをとりやすいと感じる」など高評価を得ている。また、情報通信技術(ICT)を授業に導入する手始めとして、教員が使用する指導者用デジタル教科書を小中学校において購入し活用した。	
		(b) 特別支援教育の充実	B	B	就学前に適正な就学先の選択を保護者とともにに行い、総合教育センターの活用と併せて、一人ひとりの状態に応じた教育が受けられるよう支援に努めた。県教育委員会へ特別支援教育の1クラスあたりの教員の配置基準の見直しを要請した。	
		(c) 教育相談体制・就学支援の充実	A	A	教育支援室への相談件数等が年々増加しており、昨年度に比べて1.29倍の555件に相談があった。また、「スクールカウンセラー」を市内2中学校及び2小学校へ配置して頂いており、連絡会議やケース会議等を開き、不登校の児童・生徒とカウンセラーとの関係が強く築かれており、学校に復帰できた児童・生徒数が増えたり、不登校にならなくなった児童・生徒が不登校にならずにすんだりとしている。配置している学校において、スクールカウンセラーは、カウンセリングの専門性を発揮しており、今後においても配置を強く希望している。就学児の適正な教育支援が受けられるよう、総合教育センター・学校・市保健介護課(発達障害者支援体制強化事業)との連携を図りながら、幼稚園・保育所の年中・年長幼児の訪問観察相談を実施するなかで適正就学支援の充実を努めた。	
	⑤ 学校教育施設の整備充実	(a) 安全・快適な学校施設への改善	A	A	平成27・28年度の2年間で、計画的に七保小学校屋上防水修繕を行った。七保小学校・鳥沢小学校、プール温水シャワー(給湯器)設備を設置、児童の身体の衛生面を向上を図った。猿橋中学校「屋内運動場」床修繕工事を行った。	
		(b) 学校の適正配置と適正規模の確保と通学バスシステムの充実	A	A	通学バスについて、保護者、学校及び関係機関と協議を重ね、運行時間等について決定した。統合に伴うバスについては、小学校・中学校共に、スクールバスを増便した。大月東小学校についてはスクールバスの乗降場所として旧公用車駐車を安全の確保に努めた。また、桂台方面の児童数増加に伴い、スクールバスを1台導入した。	
		(c) 閉校跡地の活用	C	C	文科省のホームページ「みんなの廃校プロジェクト」に掲載している旧笹子小学校や他の閉校跡地については、企業からの問い合わせが数件あったが、建物が耐震基準を満たしていないことなどが要因で活用には至っていない。旧下和田小学校跡地については、企業誘致により地元企業が新工場設置場所として活用することが決定し譲渡することとなった。旧大月西小学校跡地の情報を文科省ホームページに掲載した。	
	⑥ 幼児期における教育の充実	(a) 私立幼稚園運営への支援	B	B	市内の私立幼稚園3園に対し、1園28万円の運営補助金を交付した。また、幼稚園園奨励費の補助額を国基準に改正した(平成29年度から施行)。	

中 項 目		小 項 目	当年度 評価	前年度 評価	評 価 の 根 拠
2. 生涯学習 の充実	① 地域全体で取り 組む教育力の 向上	(a) 家庭・地域と一体となった 学校の活性化	B	B	青少年育成市民会議等による学校訪問を行い課題の共有化を図るとともに、公民館が学校応援団事業にどのような関わりが持てるかについて検討を依頼した。
		(b) 家庭の教育力の向上	B	B	図書館においては絵本を通しての親子の触れ合いを推奨するため、ボランティアによる読み聞かせの機会を提供するとともに、館長が講師をする子どもの感性を引き出すワークショップ「パップンピットクラブ」を開催した。青少年育成市民大会において、子どもの健やかな成長と大人の役割についての講演を実施するなどの事業展開を図った。社会教育担当では「ふるさと里山体験教室」を実施し、桂川ウェルネスパークを拠点に、木工教室や野菜収穫体験、石釜ビザ焼体験等を行い、ふるさとや自然の大切さを学び地域や世代間交流の促進となった。地区公民館においては、親子で参加できる事業や地域全体の触れ合いができる事業の開催を呼びかけてきたところ、町民文化祭やふれあいスポーツ大会などを開催する地区が増えてきた。
		(c) 指導者・団体・グループ の育成	B	B	ふるさと教育の推進を図るため広く人材の発掘・育成を行うことを目的として、ふるさと大月教育人材バンクを設置し、平成26年度から運用が開始された。今年度は、戦争体験インタビュー、図解でわかる地方創生と地方分権改革や大型紙芝居の朗読等の活用が4件あった。また、ふるさと大月教育人材バンクへの新規登録者が1件あった。
		(d) 放課後・休日における 子ども活動の充実	A	A	安全安心な活動拠点を設け、子どもたちが遊びながら楽しく学べることを目的とした、放課後子どもプランの推進を図るとともに、合同発表会を開催し放課後・休日の子どもの活動の周知を図った。青少年育成市民会議と連携し、平成25年度までそれぞれ独自に開催していた活動発表会を平成26年度から合同で開催し、平成28年度も引き続き合同で開催した。より多くの方々に参加いただき好評を得た。
	② 公民館活動 の充実	(a) 生涯学習活動の推進	B	B	昨年と同様、地区公民館を中心に生涯学習教室の充実を図り、地域力を高め、地域の活性化づくりに取り組んだ。学習機会の情報を公開するため、市のホームページへの生涯学習情報の掲載と鮮度を保つために更新作業に心掛けた。生涯学習推進大会では、今後、地域の問題として増加が見込まれる福祉・介護の分野にスポットをあてて、行政や事業者、地域の活動団体の取り組みを通して、一人ひとりが自分と向き合い、自分に何ができるか、地域で何ができるかを考え、そして共に助け合い、ふるさと大月でいつまでも心豊かに暮らしてもらえるように、「見つめよう！地域の力～粋な心で豊かな暮らしをパートⅡ～」をテーマに開催し、自ら学ぶ生涯学習の必要性を訴えた。
		(b) 生涯教育施設の整備・ 充実	B	B	施設の延命化を図るため、計画的に修繕箇所の優先順位を定め対応している。中央公民館においては、屋上防水改修工事や大ホールの舞台照明施設修繕、非常用蓄電池触媒栓取替などを実施しつつ、1・2階トイレの一部を洋風大便器への改修工事等7件の不具合箇所の改修を行った。その他、地区公民館分館施設の補修に対し、2件の補助金の交付を行った。
	③ 多様な学習機会の 提供	(a) ニーズに対応した学習 機会の提供	B	B	多様化するニーズの内容の把握を行うとともに、ニーズに対応した学習機会の提供に取り組んだ。特に各地区公民館とも高齢者学級等で軽体を動かすことを伴う講座や介護予防、地域の事を学ぶなど時代の要請に則した、健康や身近な課題をテーマにした講座等の開催数が増加した。
		(b) 図書館運営の充実	B	B	文化人による講演会として、日本児童文芸家協会理事の山本省三氏による「日本児童文芸家協会展示及び講演会」、デザインの力を生かした被災地の復興支援について、東京工芸大学教授の福島治氏による「福島治 おはなし会」を開催した。また、映像ホール、会議室の一般利用促進に努めた。また、仁科館長が主宰し、「パップンピットクラブ」や「アリスのティーブックトーク」、「文化人による講演会」等、様々な事業を実施した。
	④ 文化芸術活動 の振興	(a) 文化芸術活動への支援	B	B	第50回文化祭の開催を記念し、記念式典を一般市民も参加できるよう大ホールで土曜日に開催した。市制祭協賛文化事業の開催のほか、新しい自主グループの発足を図るため、地域おこし協力隊による地元食材を使った料理教室を開催した。また既存の自主グループの活動発表の機会として展示会を行った。
	⑤ 生涯スポーツ の振興	(a) スポーツ・レクリエーション 活動の充実と支援	B	B	スポーツ活動を通して、健康の保持増進、体力の向上を図ると共に、人と人との交流を深めるスポーツ・レクリエーション活動を推進した。弓道教室やバレーボール教室など各種スポーツ教室を開催した。スポーツ推進委員の資質の向上を目的に研修を行い、推進委員には各地区のスポーツ行事等で活躍いただき、大月市健やかスポーツクラブと連携し、子どもから高齢者までの体力維持に努めている。
		(b) 施設の整備	C	B	各施設とも延命措置や利用者の安全のため、でき得る限りの整備に務めた。勤労者体育センターでは、鉄管製の雨どいの腐食が屋内雨漏りの根本的な要因であることが明確になったので簡易的な修繕を行い、平成29年度予算計上を準備を行った。市民総合体育館においては、トレーニング器具の入れ替えを行った。
	⑥ 歴史と文化遺産 の継承	(a) 文化財の保存・保護及び 活用	A	A	重要文化財星野家住宅では、所有者により毎年春と秋に「本陣コンサート」が開催され、積極的な活用が行われている。所有者の維持管理の負担を軽減するための補助制度を活用する中で、防災設備のき損が発見され、修繕事業を行った。また、平成27年1月に保存処理が終了した鳥沢金山古墳出土品について、歴史的な価値が審議され、大月市指定文化財として指定された。郷土の歴史探検ツアーでは、岩殿城跡、強瀬子の神古墳、森武七墓碑、名勝猿橋をめぐり、参加者へ各文化財の価値について啓発を行った。
		(b) 伝統行事の保存と継承 支援	B	B	各地区育成会による地域のどんど焼きやまつり行事への子どもの参加、公民館活動による伝統舞踊の継承事業の実施について助成を行った。追分人形保存会が文化協会に加盟することとなり、例年実施していた講演会を文化祭の一環として実施することで、会場使用料の免除など、間接的な支援が可能となった。
	<p><b>総 評</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に策定した、大月市第2期教育振興基本計画に基づき、教育行政を推進した。</li> <li>学校施設整備では、平成27年度及び28年度の2年間で七保小学校屋上防水修繕を行った。平成28年度は、猿橋中学校「屋内運動場」床修繕工事を行った。また、七保小学校及び鳥沢小学校のプール温水シャワー（給湯器）設備を設置し、児童の身体の衛生面を向上を図った。</li> <li>大月市の教育重点施策に掲げ推進している「ふるさと教育」については、平成24年度から学校の協力を得て「私の好きなところフォト展」や教職員を対象とした「地域研修会」などを継続している。また平成28年度も、地域のボランティアによる「学校応援団事業」や「ふるさと体験事業」など様々な事業により児童生徒と地域の交流を育むことが出来た。また、青少年育成市民会議や老人会ボランティア協議会等にも参加をいただき、学校応援団のコーディネーター情報交換会を開催し交流を図るとともに学校と市民会議（家庭教育委員会）との連携を図った。市内の事業所や商店などの協力を得て、中学生のキャリア教育である職場体験を「大月仕事塾」として実施した。また、家庭での家事労働と家庭学習へ取り組む「大月家庭塾」及び家庭の中で学習に向き合えない子へ支援する「大月楽習塾」の事業実施に向けて準備に着手した。</li> <li>社会教育については各公民館及び分館を中心に、各地区の特色を生かした地域づくり、人づくりを目標に各種学級、講座、イベント、運動などを実施する一方、地域を超えた交流や連携という面では、全地区館の協力により「大月市民館だより」第1号を平成26年度に発行し28年度も引き続き第3号を発行した。また、文化活動の底辺拡大や技術の向上を目指して文化祭をはじめ文化行事の開催に努めた。ふるさと教育の推進を図るため、ふるさと大月教育人材バンクを設置し人材を発掘し、平成26年度から運用を開始し28年度は4件の活用があった。市民の主体的な学習という面では、自主的な取り組みをする人が増え、生涯学習の理念の理解が広まっていると見られる一方、学習や交流に関心を持たない人の割合もかなりあることから、行政による社会教育の発信にも注力する必要がある。</li> <li>今年度はスポーツ振興の推進を図るため、各種スポーツ団体の支援を行った。学校開放事業（夜間照明13施設、校庭昼間2施設、体育館14施設）については、継続的な施設開放を行ったが、ここ数年の利用状況を見ると場所により利用頻度の増減の差が明らかになってきた。各種事業は、スポーツの振興、スポーツ人口の増大、体力の維持・向上を目標に実施しているが、社会教育と同様、自主的に取り組む人と、関心を持たない人とが明確化してきており、無関心層にスポーツの良さを感じる機会の提供が必要である。</li> </ul>				